

2019年8月23日

適格消費者団体 特定適格消費者団体  
特定非営利活動法人 消費者機構日本  
代表理事 佐々木 幸孝 様

〒150-0001

東京都渋谷区神宮前二丁目34番17号

住友不動産原宿ビル1

株式会社 AMBITION

代表取締役社長 清水

## ご回答書

前略

貴法人より弊社にご送付いただきました2019年7月30日付「申入れ及び質問」(以下「本申入書」といいます。)の内容について、弊社にて検討を行いましたので、当該検討結果について、以下のとおり、ご回答申し上げます(以下、本書を「本回答書」といいます。)

また、本申入書におけるご指摘については、弊社の普通建物賃貸借契約書にも妥当するため、本回答書において修正を行った規定については、普通建物賃貸借契約書においても同様に修正させていただきます。修正後の定期建物賃貸借契約書及び普通建物賃貸借契約書をそれぞれ別紙1及び2として提出させていただきますので、内容をご確認いただければと存じます。

なお、本回答書において用いる略語は、本回答書において別途定める場合を除き、本申入書と同じ意味を有するものとします。

### 第1 申入れ事項について

本申入書「I. 申入れ事項」に記載の第15条第4項(本件解約予告条項)については、ご指摘を踏まえ、弊社内において再度検討を行った結果、より弊社のお客様である消費者の利益を重視し、今後、弊社が弊社のお客様との間で締結する定期建物賃貸借契約書において、削除させていただくことといたしました。

### 第2 質問事項について

本申入書「II. 質問事項」に記載の事項については、ご指摘のとおり、第17条第3項及び同条第8項は同趣旨の規定となりますので、同条第3項を削除の上、項数を修正しております。

### 第3 終わりに

今後も、関係法令を遵守して業務を遂行するよう努めて参ります。

担当

プロパティマネジメント部

#### 【添付資料】

1. 定期建物賃貸借契約書（修正版）
2. 普通建物賃貸借契約書（修正版）

草々